

1 講 評

①第三者評価機関名

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

②施設名等

名称	: みどり園	種別	: 児童養護施設
施設長氏名	: 飯村 眞造	定員	: 50名
所在地	: 茨城県水戸市開江町1069-7	TEL	: 029-251-1969

③実施調査日

平成26年8月6日 ~ 平成27年3月19日

④総評

◇特に評価が高い点

各年代が同居する、ひとつの大きな家族としての生活の中で、様々な人と接することができ、年長の子どもが年少の子どもの面倒を見する姿が多く見られ、施設長のリーダーシップのもと、大舎制の良さが最大限に発揮されている。

子ども一人ひとりに対する普段の職員の気付きや子どもの行動、発言などが丁寧に取り扱われ、職員自身も施設長や各専門職のスーパーバイズを受けることのできる支援体制で支援計画が作成され、子どもの支援に活かされている。

運動や衛生、栄養の3部門からのプロジェクトチームをつくり、子どもの健康づくりに取り組んでいる。

栄養士を中心に年2回の嗜好調査やグループ別調理、年6回のグループ別外食、りんごの皮むきに挑戦するなど、食育に関して様々な取り組みが行われている。

自立支援計画作成過程において、子どもたちの生活における目標を共有し、意識化する取り組みが行われている。

◇改善が求められる点

子どもたちの生活における言葉や行動が丁寧に取り扱われ、記録として積み重ねをしているが、今後、継続的な質の確保、アセスメントの視点を共有・継続されるためにも、手引きやチェックシートなどの作成に取り組むことを期待します。

実習生の受入れについては、施設としての受け入れの意義や目的について、基本的な姿勢を明文化し、体制を整備することを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

社会的養護の一つである児童養護施設みどり園は、家庭に代わる代替的養護の場として位置付けられるのではなく、家庭養護を補完し、支援する事を主とし、子どもや家族にとっての緊急避難の場であり、家庭ではなしえない専門的養育の場として機能することで、施設が子どもの育つ権利を保障する場になる事を目指して取り組んでいます。

そういったなか、今回第三者評価事業を受審し今まで施設独自の「自己評価」では意識が薄かった項目や、よかれとしていた事に気付くとともに、振り返りや再確認が図られ、もう一度「児童の最善の利益」や「子どもの権利擁護」に基づいた支援など、初心に立ち返る事が出来た事に大きな意義を感じています。

また施設への課題もいくつか明確になり、「改善が求められる点」についても、真摯に受け止め「ウェルビーイングの確保」を第一に捉え、児童の自己実現に向けて今後とも支援していこうと考えています。

⑥第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

1 養育支援

(1)養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保証している。	a
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>個性や持ち味、至らなさを含め長所を生かし、伸ばしていこうとする意識が職員で共有され、一人ひとりの子どもと向き合い、表情を観察し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもの理解に努めている。子どもたちは集団生活の中で遊びや体験を通して、基本的欲求の充足と生活技術を発達に合わせて学ぶことができている。</p> <p>学習ボランティアや職員による学習支援も積極的に行われており、学力の向上が図られている。</p> <p>パソコンを申し出により使用ができるように複数準備をしておき、子どもたちが担当者とのコミュニケーションを図りながら自由に調べものができるように支援をしている。</p>	
(2)食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3)衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4)住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食器は陶磁器が使用され、物をいたわる心が育つように支援をしている。</p> <p>栄養士によって「食事が心の栄養」となることを意識され、食についての学びの機会が複数設けられている。</p> <p>年2回嗜好調査を実施して献立に反映させたり、誕生者の好む料理を献立に取り入れ、皆で誕生者をお祝いしたり、グループ別調理や2か月に1回の外食を実施している。</p> <p>社会へ出ることを意識した取り組みとして、高校3年生には自立に向けた調理実習を行っている。</p> <p>衣類は年4回子どもの好みの店で購入ができるように支援をしている。</p> <p>居室は2人部屋となっているが、中間で仕切られ一人の空間が確保できるように配慮をしている。</p>	

(5)健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6)性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>年間計画を立て、生活歴や発達に応じて身体の健康について学ぶ機会を設け、自己管理ができるように支援をしている。</p> <p>健康診断を実施するとともに、職員は登校前に広場で顔色などの健康状態を確認して言葉をかけをしている。緊急時には、適切に対応をしている。</p> <p>平成15年から性教育の担当職員を決め、男女別や年齢別に異性との距離の取り方等、異性との健全な付き合いができるように支援をしている。</p>	

(7)自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8)主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども一人ひとりのアルバムが整理され、職員の手が加えられている。</p> <p>子どもの写真は個人別に渡してもいるが、デジカメで撮影してデータとしても管理をしている。</p> <p>子ども達は余暇時間を自由に過ごすことができ、放課後や休日等には友人宅への外出も認められているほか、友人が施設に遊びに来ることも日常的に行われている。</p> <p>アルバイトや携帯電話の所持など、高校生に対しては実生活を意識した働きかけが行われるとともに、卒業後の生活を意識した指導をしている。</p> <p>問題が発生した場合は、担当職員を中心に問題を提起し、子ども同士で解決ができるよう支援をしている。</p> <p>個人の所有物が増えてきているが、共有物をなくして個人所有とするまでには十分とはなっていない。</p>	

(9)学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>学習支援については、学齢別や理解度に合わせて個別に指導をしている。</p> <p>職員による問題づくりや頑張りノートによる支援のほか、学習ボランティアの導入による学習支援も積極的に行われ、学力の向上が図られ、大学に進学をした子どももいる。</p> <p>職場実習や職場体験については、ソーシャルワーカーを中心に近隣の福祉施設で実習や介護のボランティアなどの就労体験をする機会を通じ、就労に結び付けている。</p> <p>子どもの進路の選択については、何をやりたいかなど、十分な話し合いの機会を設け、子どもの最善の利益となるよう支援をしている。</p>	

(10)行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11)心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「よくきく・よくみる・よく感じる」ことを職員が共通して心がけており、予想される課題への先読みをした取り組みをしており、大きな問題行動などは起きていない。</p> <p>子どもへの問題提起や相談を通して暴力やいじめの問題行動が起こらないよう働きかけている。</p> <p>学校へも働きかけを行うほか、子どもに非があった場合には、職員自らが頭を下げる姿を感じ、行動を修正することができるように働きかけることもある。</p> <p>予想される問題について取り組む一方、子どもに課題を与えたくらうで評価をしている。</p> <p>被虐待児に対しては、子どもの保護を優先に考え、児童相談所や学校と連携しながら、職員で情報の共有を図り、必要に応じて児童心理士による支援をしている。</p>	

(12)養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>利用開始にあたり、利用理由やこれからの生活について子どもと関係者が同席のもとで確認をしている。また、利用開始後の不安への対応なども丁寧に行っている。</p> <p>家庭支援専門相談員が窓口となり、家庭引取りや卒業後の連絡や相談を随時受け入れている。</p> <p>職員も業務として関わるアフターケア以外に、求めがあれば個別で退所後の子どもへの支援をしている。</p> <p>高校進学が困難な子どもや高校を中退した子どもには、措置を延長するなどの支援を児童相談所に積極的に働きかけている。</p>	

2 家族への支援

(1)家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2)家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>相談窓口がファミリーソーシャルワーカーへ一本化されており、担当職員や家族との連携が図られている。</p> <p>家族の関係づくりに、週末外泊や長期休みなどの期間を利用した外泊の働きかけを行っている。</p> <p>面会や外泊の多い時期には、家族との面会ができない子どもへの言葉かけや対応に工夫をし、職員が連携してフォローにあたっている。</p> <p>家庭復帰のための親子訓練室が整備され、利用が可能な状態となっているが、利用には至っていない。積極的な運用が図られ、活用されることを期待します。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>アセスメントの過程においては、子どもの活動や言葉などが丁寧に汲みあげられ、短期・中期計画は毎日のケース記録から養育日誌に転記してある。</p> <p>自立支援計画書は、子ども一人ひとりの課題に即し、施設の手順に従い統一した様式で記載され、カンファレンスで6ヶ月毎に評価・見直しを行っている。</p> <p>入所直後は2ヶ月～3ヶ月後に自立支援計画を見直している。</p> <p>子どもの様子や家庭の状況などの情報については、児童相談所と連携し、職員会議等で幾度となく共有することで周知がなされ、自立支援計画に反映させている。</p>	

4 権利擁護

(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2)子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を配慮する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人の理念でもある「日常の五心」を位置づけ、日々の生活の営みの中で子どもの自立した姿を理想とし、子どもの最善の利益を追求しようとする姿勢が職員で共有され、実践している。</p> <p>子どもの権利や意向の尊重については、利用開始時に説明しているほか、生活の中で折に触れ、子どもとの共有が図られている。</p> <p>子どもを尊重した養育・支援については、処遇基本方針に明示している。</p> <p>他者の目に触れる可能性のある子どもの賞賛や評価に関する掲示物については、慎重に取り扱うことを期待します。</p>	

(3)入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4)権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6)被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7)他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長やファミリーソーシャルワーカーを中心に、子どもへの養育支援の理解や権利についての理解を深められるよう取り組みがなされ、子どもたちは担当職員以外の職員にも相談ができる環境が整えられている。</p> <p>子どもの権利や意向の尊重については、職員の倫理要綱や事業計画にも位置づけされ、利用開始時に「入所時に必ず伝える事」として9項目をあげ、年齢に応じて子どもが納得できるよう説明をしている。</p> <p>職員は、子どもから相談があった場合は、担当ではなくても同席してしっかり耳を傾けているほか、玄関に「ぼくの声、私の声」の投稿箱を設置しており、内容を全職員で協議して対応する仕組みとなっている。</p> <p>子どもへの虐待については、職員の倫理要綱を定めるとともに、施設長から職員に最新の情報を周知し、虐待防止の徹底を図っている。</p> <p>日常生活の中で、年長者による年少者への支援する姿や地域活動への参加、行事活動などによって、他者との交流の機会が確保され、いたわりの心の醸成や社会参加が図られてる。</p>	

5 事故防止と安全対策

(1)事故防止と安全対策	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>火災や地震、風水害の災害時対応マニュアルを作成するとともに、災害時の備蓄として水や食料品、医薬品、ラジオ、懐中電灯等を備蓄している。</p> <p>備蓄の入れ替えや各種災害に対する避難訓練を実施したり、震災時に経験した対応などの情報も残している。</p> <p>施設において感染症はもちろんだが、「施設から食中毒だけは絶対出さないように」との意識を持ち、子どもの手洗いの指導や食品の衛生管理にど、施設をあげて取り組んでいる。</p> <p>他機関や他法人との連携による情報収集に努め、子どもの安全確保に配慮しているが、施設外における子どものリスクについての把握や現状の要因分析・対応策を検討することを期待します。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関等の連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所や学校、幼稚園、医療機関等の関係機関については、体系的に明示している。</p> <p>学校については、定期的に連絡会を開催するほか、ファミリーソーシャルワーカーを中心に情報交換が行われ、細やかな情報も共有をしている。</p> <p>栄養士も子どものアレルギー対応などで、医師や学校の保健師、教師と日々連絡を取り合い、情報の共有に努めている。</p> <p>地域の医療機関と夜間等の連携をしているほか、職員が地域の子ども会の役員を担ったり、神社の役員として祭りや神社の清掃に参加している。</p> <p>市民運動会に職員と子どもと一緒に参加し、リレー等に出たり、地域の子ども会行事のクリスマス会や餅つき、歓送迎会にも職員が役員として参加している。</p> <p>園庭の開放やショートステイの受け入れなどを実施しているが、地域における中核の施設として、子どもを取り巻く課題や地域の福祉ニーズに基づいた子育て支援の事業や活動を積極的に取り組むことを期待します。</p>	

7 職員の資質向上

(1)職員の資質向上	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>スーパービジョン体制が確立しており、職員はいつでも施設長や基幹的職員などに相談できる体制が確立している。</p> <p>法人が求める職員像が掲げられ、新採職員研修や2年次研修等の内部研修の他、外部研修に代表の職員が参加し、報告書を作成して職員会議で伝達研修を行っているが、職員一人ひとりについて研修計画を作成することを期待します。</p>	

8 施設の運営

(1)運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(2)中・長期的なビジョンと計画の策定</p>	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人の運営理念「日常の五心」を明文化し、生きる力を身に付け、前向きで積極的な生活ができる子どもの育成といった基本方針を明確にしている。</p> <p>法人理念を職員に周知するとともに、子どもに対しては事業計画を食堂に掲示し、職員や子どもたちの取り組むべきことなどが分かりやすく知らされている。</p> <p>施設の小規模化と地域分散化による家庭的養護の推進を図るため、現在15年の長期計画が作成され、当初の5年計画が本年度よりスタートし、地域小規模養護施設の運営が始まっている。今後、具体的な行動への落とし込みと適宜の修正を加え、より良いものとなることを期待します。</p> <p>事業計画は食堂に掲示しているが、子どもや保護者に配付し、運営理念や基本方針の理解を促す取り組みを期待します。</p>	

(3)施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4)経営状況の把握	第三者評価結果
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

施設長は、子どもたちや職員からの信頼も厚く、リーダーシップを発揮して効果的な業務改善の取り組みを行っている。

施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、職員に対するスーパーバイズやストレングスアプローチの実践に取り組み、効果を上げている。

施設長は、各法律を遵守するとともに、事案に向けた取組みに力を発揮している。

税理士に会計監査を依頼している。

(5)人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6)実習生の受入れ	第三者評価結果
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

心理職員や家庭支援専門相談員等、施設が必要とする人材が確保され、職員は各職種の専門性や役割を理解し、お互いに連携を図りながら子どもの養育・支援に取り組んでいる。

就業意向や福利厚生などの取り組みを、積極的に行っている。

実習生の受け入れについては、担当職員が実習要項を使って施設実習の内容を説明をし、受け入れを行っている。

実習生はスーパーバイズを受けられる体制があり、丁寧な指導や助言を受けている。

職員のヒヤリングを実施して次年度に反映させているが、定期的に人事考課を実施することを期待します。

実習生の取得資格に合わせた個別のプログラムを作成することを期待します。

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>幼児の養育・支援については、日課に即した標準的な実施方法が文書化されており、職員が共通の認識を持って養育・支援に当たっている。</p> <p>新人職員の指導に対しては、ベテラン職員と1ヶ月間行動を共にする教育期間を設け、子どもへの対応ができるように配慮をしている。</p> <p>幼児以外については、運営計画書等において概要や基本的な考え方を明示して実践をしているが、各種指導場面においての手順書として整備することを期待します。</p> <p>第三者評価への取り組みを通して、今後の施設における課題を計画的に改善されることを期待します。</p>	